

# 効率的な執行体制の 構築に向けた検討状況について

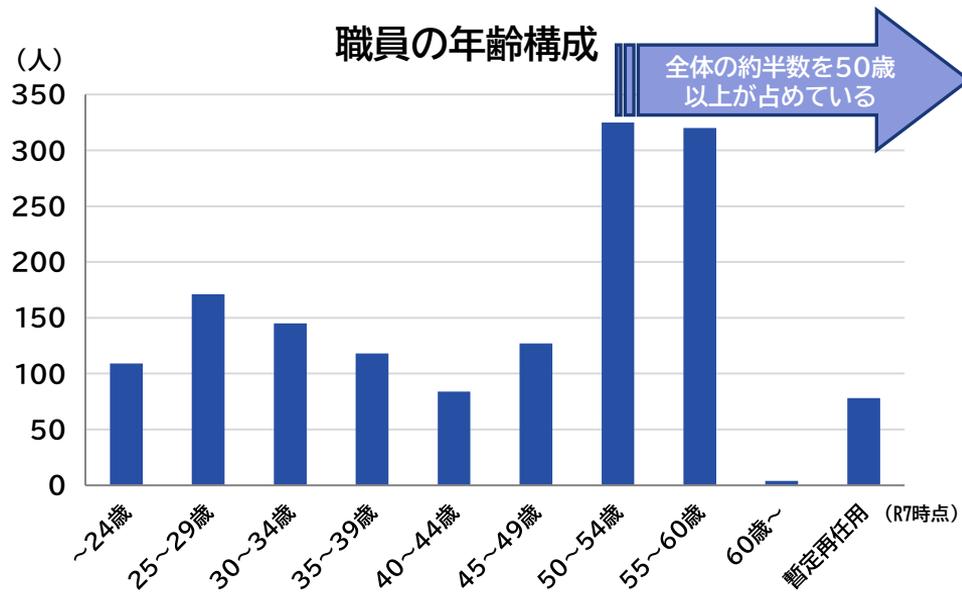
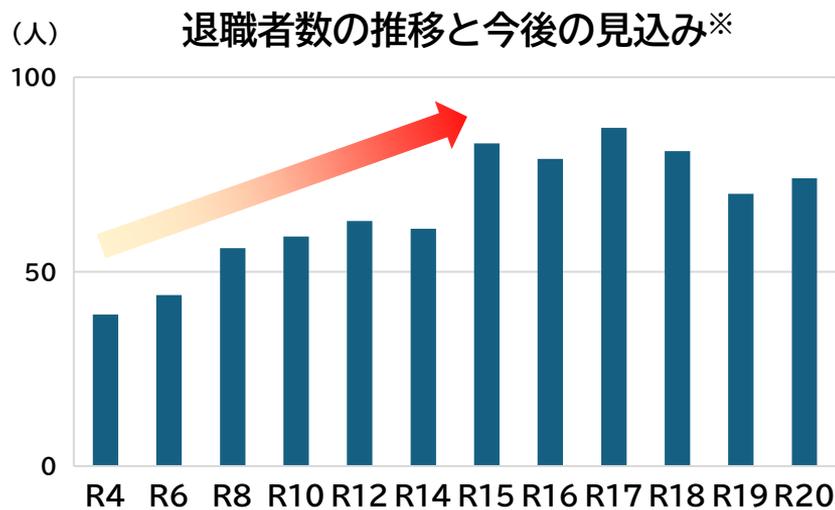
本市では、高度経済成長期に集中的に施設を整備してきましたが、これらの施設が老朽化により更新時期を迎えています。特に、大口径の水道管は事故・災害時の影響が大きく、計画的な更新・耐震化を進めていくことが喫緊の課題です。

一方で、担い手の確保が難しくなっているなど、事業の持続性を確保することが厳しい状況となっています。このような課題への対応に向け、横浜水道中期経営計画に基づき、効率的な執行体制の構築を検討しています。

具体的には、水道事務所等を統廃合し、職員の集約化や機能強化による現場対応力の向上について検討していますので、その状況を報告します。

# 課題 ①人材確保・組織力の強化

- 採用数の減少や退職者の増加等により担い手の不足が見込まれる
- 事業量の増加が見込まれる中、限られた人員で事業に対応するため相互に支援・フォローできる体制の構築が必要



※公務員の定年延長は令和5年度から段階的に実施されておりますが、定年年齢が65歳に達した後の令和15年度以降は、定年退職者を含め退職者数の高止まりの状況が続きます。

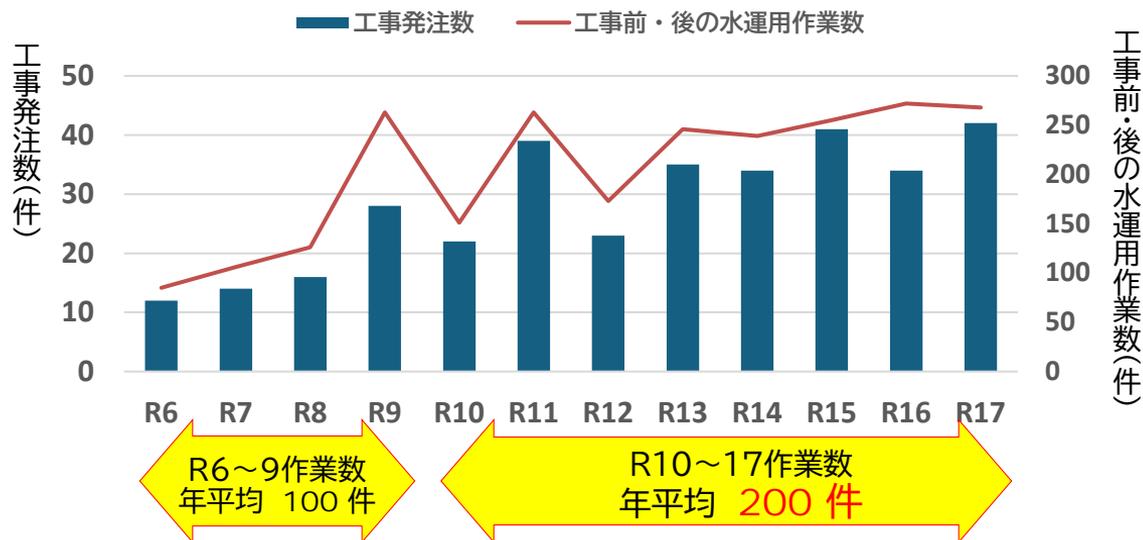
## 課題 ②大口径管路の更新事業量の増加への対応

- 事故・災害時に大きな影響を及ぼす可能性のある大口径管路の更新・耐震化が急務
  - 大口径管路は工事の規模が大きく、事前の調整・準備に多くの時間とスタッフが必要
  - 水運用※検討業務の件数増加・対象エリアの大規模化
- ※主にバルブ操作を通じ、断水、通水、系統切替等、水道管内の水の流れを管理する業務



大口径管路の工事

### 大口径管路の更新工事発注数に伴う水運用作業数の見込み



# 課題 ③水道施設の維持管理の強化

- 全国的にも老朽化した水道管や附属設備※の事故が発生 ※仕切弁、消火栓、マンホールの鉄蓋など
- 事故を未然に防ぐための点検・診断の強化や的確な修繕が必要
- 仮に事故が発生した場合でも、被害を最小限に抑えることができる体制の構築も必要

## 横浜市水道局の保有する主な附属設備等

施設		設備数
水管橋		約800橋
共同溝内水道管		約30km
附属設備	弁栓類	約158,000基
	マンホール鉄蓋	約158,000か所



河川を横断している水管橋



附属設備の老朽化事例  
(マンホール鉄蓋の脱落)

## 課題 ④料金業務の対応力強化

- スマートメーターの市内全域導入に向けた料金業務の見直し
- 料金に関する手続きの利便性向上や料金業務の効率化に向けたDX推進
- 従来の滞納整理で対応困難な未納料金案件の対策強化



スマートメーター導入による検針業務のイメージ

## 課題

- ①人材確保・組織力の強化
- ②大口径管路の更新事業量の増加への対応
- ③水道施設の維持管理の強化
- ④料金業務の対応力強化

## 執行体制の見直し (事務所の統廃合・職員の集約)

## 期待される効果

### 水道事務所等の機能強化

- ➡人材育成・技術継承の着実な実施
- ➡管路の更新・耐震化の着実な実施
- ➡計画的な施設の維持管理・更新の実現
- ➡料金業務におけるDX推進の実現

将来にわたり**安全で良質な水の安定供給**を実現

## 水道事務所(7か所)

水道料金関連業務

水道管の維持管理

水運用業務(小口径)

給水装置関連業務

地域との連携業務  
(防災訓練、出前水道教室等)

災害時の応急給水・応急復旧



漏水事故対応



応急給水活動

## 工事課(2か所)

老朽管更新の設計・工事監督業務



老朽管更新工事(小口径)



老朽管更新工事(大口径)

## 配水管理課(2か所)

水運用業務(大口径)

渉外業務



管網解析



バルブ操作

# 執行体制の見直しの主な内容

(1) 水道事務所を **7か所から4か所に統合**し  
1事務所あたりの職員数を増加

水道事務所(7か所 → 4か所)

水道料金関連業務

水道管の維持管理

給水装置関連業務

地域との連携  
(防災訓練、出前水道教室等)

災害時の応急給水・応急復旧

一元化

水運用業務(小口径)

水運用業務(大口径)

移管

配水管理課(2か所→廃止)

水運用業務(大口径)

移管

渉外業務

(2) 工事課に**大口径管路更新担当**を設置し、  
大口径管路更新・耐震化の推進体制を強化

工事課(2か所)

老朽管更新の設計・工事監督業務

大口径更新担当 **設置**

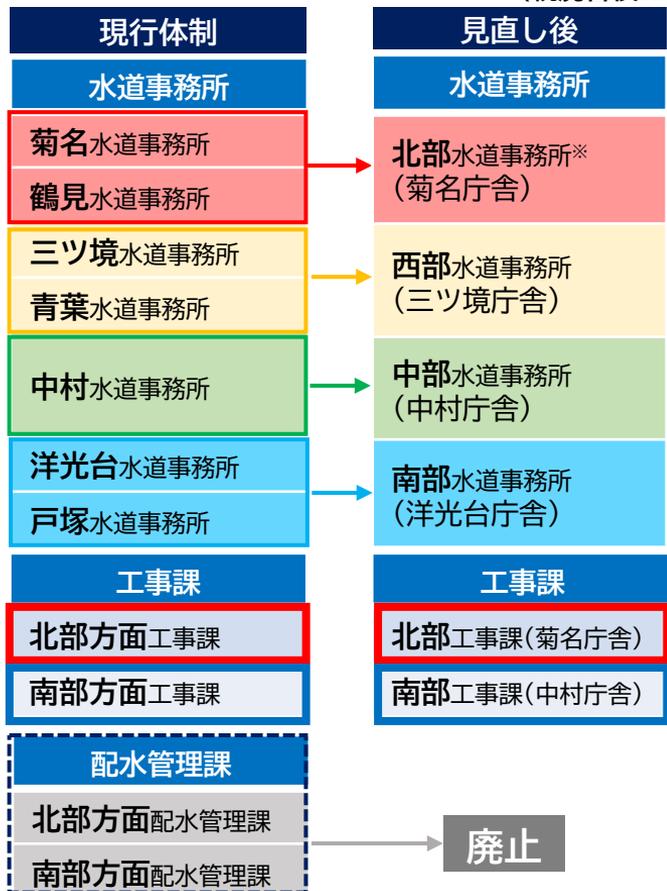
渉外業務

(3) 配水管理課の廃止

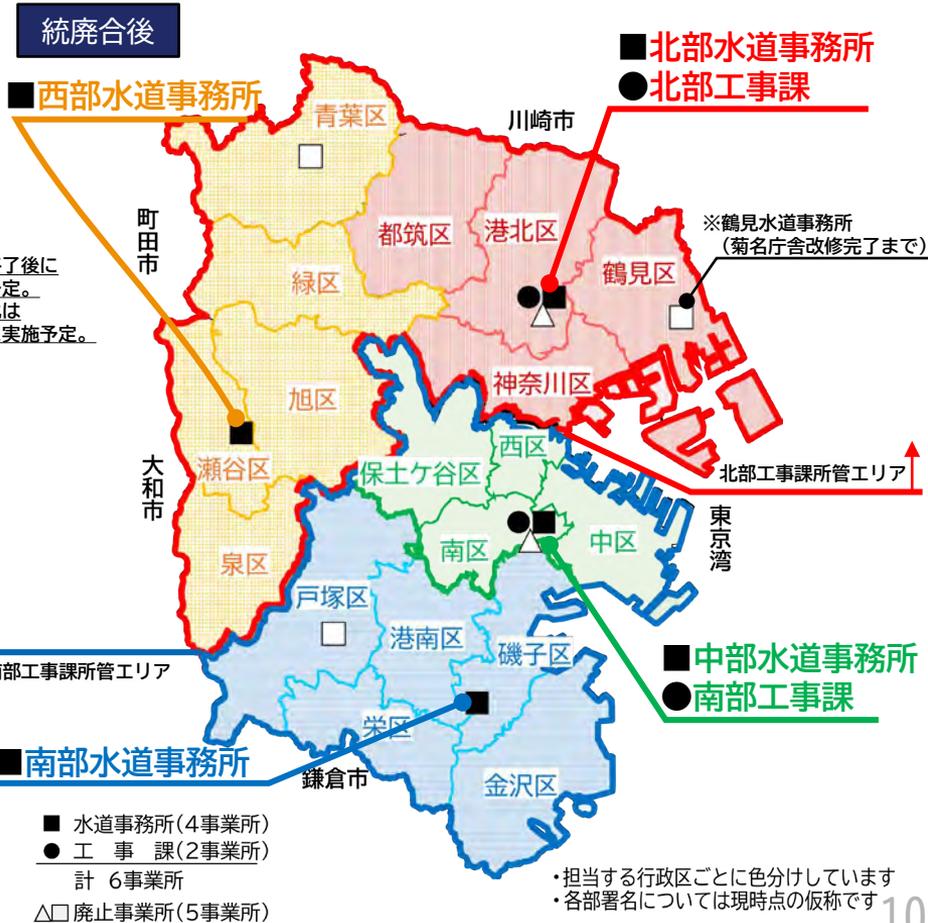
- ・ **水運用業務を水道事務所に移管・一元化**  
しエリア拡大・作業件数増加に対応
- ・ **渉外業務を工事課に移管**

# 執行体制の見直しによる事務所の統廃合（案）

（統廃合後の組織名は仮称）



※鶴見水道事務所は菊名庁舎の大規模改修終了後に北部水道事務所へ統合予定。業務移管による機能強化は他の水道事務所と同時に実施予定。



・担当する行政区ごとに色分けしています  
・各部署名については現時点の仮称です

## 主な見直し内容

## 機能強化のポイント

(1)

水道事務所の  
7か所から4か所への統合

- 地震等による被災時の迅速な復旧体制等の構築
- 職員間で相互に支援・フォローできる体制の確保
- 施設の計画的な修繕の実施など維持管理を強化
- 料金業務の対応力強化とDXの推進

(2)

工事課への  
大口径管路更新担当の設置

- 大口径管路の更新体制を強化することで、難易度が高く調整に時間がかかる更新工事を積極的かつ着実に推進

(3)

管路の口径で分かれている  
水運用業務の水道事務所への移管・一元化

- 口径の大小問わず連携して断水・通水できる体制を構築し、現場対応力を強化
- 大口径管路の更新に伴う水運用エリア拡大・作業件数増加に対応

実施時期	実施内容
令和8年度	執行体制の見直しに向けた準備・調整
令和9年度以降	<u>新体制スタート</u> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 水道事務所、配水管理課の統廃合</li><li>➤ 水道事務所等の業務移管・機能強化</li></ul>
菊名庁舎 改修完了後	鶴見水道事務所の北部水道事務所への統合 <u>(水道事務所等の執行体制の見直し完了)</u>